

庁議事案書

日付	令和7年12月5日（金）	会議種別	政策会議
事案名称	茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しについて		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	【背景・見直しの目的】 <p>国内の環境問題は、公害から地球環境問題、そして持続可能な社会へと時代とともに変化しています。その解決のために様々な取組が重ねられ、現在は特に脱炭素社会の実現に向けて、官民が一体となり進めている状況です。</p> <p>本市は、環境基本条例の理念実現に向けて本計画を定め、市民・事業者・市それぞれ取り組みが進められています。特に、環境負荷の低減や生物多様性の保全の取組は様々な主体の連携が図られ、効果的な推進体制の整備と人材育成・意識啓発によって着実に進められ、成果を上げています。</p> <p>引き続き、他分野を含め政策目標となる2030年度のイメージに近づけるため、計画前期の状況や社会情勢を踏まえ、本計画を見直すものです。</p>
	【計画の概要】 <p>本計画は、前期計画を令和3年度から7年度までとし、中間見直しに基づき、後期計画を8年度から12年度までとしています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 前期計画の現状と課題<ul style="list-style-type: none">①自然共生：市民活動で成果があるが、外来種の拡大や緑地の減少が課題。②生活環境：美化活動は進展したが、大気・水質の一部で依然基準超過があり、広域的な対策が必要。③資源循環：ごみ排出量は減少したが、最終処分率を減らすため、更なる適正排出の推進とリサイクル率向上が必要。④気候変動：再エネ導入は進むが、温室効果ガス削減ペースが遅く、目標達成に向けて取り組みの加速化が急務。⑤環境活動・学習：コロナ禍の影響もあり、市民参加・活動機会が伸び悩んでいる。・ 見直しの方向性<p>上記の現状と課題に対応し、社会状況の変化と新たな視点で国際的な動向も踏まえるとともに、2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオを計画内に反映。</p>

審議事案等	茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しについて
-------	----------------------

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画					
主たる政策目標	5.豊かな自然と共に存し、心地よい生活環境のあるまち				
関連する政策目標	政策目標 3	政策目標 6			
(2)その他関連計画	・茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略 ・茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画 ・茅ヶ崎市景観計画 など				
(3)関係法令	・環境基本法 ・生物多様性基本法 ・循環型社会形成推進基本法 ・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・気候変動適応法 ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 など				

事案担当	環境部環境政策課	内線	1211
関係部課	経営総務部 資産経営課 企画政策部 総合政策課 広報ティップ モーション課 くらし安心部 防災対策課 経済部 産業観光課・農業水産課 文化スポーツ部 文化推進課 福祉部 高齢福祉課 環境部 環境保全課・資源循環課 環境事業センター 都市部 都市計画課・都市政策課 景観みどり課・建築指導課 建設部 公園緑地課・建築課 下水道河川部 下水道河川総務課 下水道河川建設課 下水道河川管理課 保健所 衛生課・健康増進課 消防本部 警防救命課 教育総務部 教育施設課		

政策会議結果報告書

1 開催日	令和7年12月5日（金）				
2 件名	茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しについて				
3 事案担当	環境部環境政策課				
4 関係部課	経営総務部 資産経営課 企画政策部 総合政策課 広報・PR・モーション課 くらし安心部 防災対策課 経済部 産業観光課・農業水産課 文化スポーツ部 文化推進課 福祉部 高齢福祉課 環境部 環境保全課・資源循環課 環境事業センター 都市部 都市計画課・都市政策課 景観みどり課・建築指導課 建設部 公園緑地課・建築課 下水道河川部 下水道河川総務課 下水道河川建設課 下水道河川管理課 保健所 衛生課・健康増進課 消防本部 警防救命課 教育総務部 教育施設課				
5 出席者	■ 市長	■ 副市長	■ 副市長	■ 教育長	■ 病院事業管理者 ■ 出席 □ 欠席
6 説明者	環境部長 環境政策課長 課長補佐環境政策担当 課長補佐温暖化対策担当				
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。				
8 主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> * 資料2P55に示す「学校における環境教育の充実」の施策指標「出前授業等の実施件数」の期末目標（令和12年度）の32件の根拠は。（教育長） → 市内小中学校32校全てにおいて1件ずつの計上となります。 * 砂浜の浸食に関する環境調査はどのようにになっているか。（教育長） → 養浜事業は、農業水産課も協力していますが、県の事業と認識し、環境調査なども県が行っていると認識しています。 * 資料1P2に示す「主な社会状況の変化（気候変動）」について、国・県の目標について、国より県の方が高い目標値で、県の数値を考慮してないように見えるが平気か。（岸副市長） → 数値の根拠は、地方公共団体は温対法で国に即した計画策定が求められており、令和5年度に本市の脱炭素シナリオ作成に際しては国と合わせた数値を使用していることから、46%としています。 				

- * 県の数値は、県の考えとして扱ってよいか。 (岸副市長)
→ 国の計画における削減目標値は46%で、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくと国としての姿勢を国際社会に発信した経過があります。この国のメッセージを受けて、神奈川県や政令指定都市などは50%削減の数値目標を立てていると認識していますが、多くの自治体は46%とし国に合わせ数値を設定しています。
- * 資料2 P43 「脱炭素ちがさき市民会議」の表紙を入れているが、その内容が伝えられるように2次元コード等を入れたらどうか。 (岸副市長)
→ 現在、市ホームページでその内容を公表しているため、2次元コードを付けることなど検討します。
- * 資料1 P4に示す「中間見直しに伴う計画の施策体系と施策の方向性」で、クーリングシェルターは新規の扱いか。 (岸副市長)
→ 現行計画に記載がないため、新規となります。事業自体は令和6年度から実施しています。
- * 電気自動車の記載がないが取組例として記載している。本編には詳細を書いているのか。 (岸副市長)
→ 概要版に主なものを列記していますが、本編の表上では示せていません。
- * 概要版だけでなく本編にも例を入れた方がわかりやすいのではないか。 (岸副市長)
→ 検討します。
- * プラスチックごみの分別回収はどうなっているか。 (病院事業管理者)
→ 令和9年度から、製品プラスチックの分別回収を進めていくことを視野に入れています。
- * プラスチックごみについてはわかりやすい表現にするように。 (塩崎副市長)
→ 容器包装プラスチックと製品プラスチックの区別がわかるよう表現します。